

重要

平成 30 年 5 月吉日

一般社団法人滋賀県木造住宅協会の皆様

一般社団法人滋賀県木造住宅協会
事務局
(全 2 枚)

平成 30 年度地域型住宅グリーン化事業参画について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成 30 年度の『地域型住宅グリーン化事業』の公募が開始されました。本事業に当協会として今年も応募することとなりました。概要につきましては以下の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。本事業は、共通ルールを遵守して頂く必要がございますが、詳細ルールにつきましては現在検討中でございます。ルールが確定次第、個別仕様説明会を実施する予定です。また、今年度は、前年度に引き続き施工事業者は複数のグループに所属することができますが、交付申請ができるのは原則 1 グループ限りとなりますので予めご了承ください。

つきましては、本事業について別紙アンケートに必要事項をご記入いただき、5 月 14 日までにご返信をお願い申し上げます。その後、確認念書をメールにて送付いたしますので、押印頂き 5 月 25 日までに事務局まで原本をご提出頂きますようお願い申し上げます。

敬具

	長寿命型	高度省エネ型		
	長期優良住宅	認定低炭素住宅	性能向上計画 認定住宅	ゼロエネ住宅
補助金の上限※1	110 万円 100 万円※2	110 万円 100 万円※2	110 万円 100 万円※2	140 万円 125 万円※2
着工について	採択通知の日付※3 以降に着工 (根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手)			※4
施工事業者 1 社 が受けられる 補助金の上限	770 万円 (1,100 万円)※5 700 万円※2 (1,000 万円)※2・5	高度省エネ型で合わせて 280 万円 (420 万円)※5 250 万円※2 (375 万円)※2・5		

※1 地域材を利用する場合は、上限 20 万円、三世帯同居対応住宅の要件を満たす場合は、上限 30 万円それぞれ加算されます。

※2 【平成 27～29 年度の地域型住宅グリーン化事業において 4 戸以上の施工経験を有する事業者の場合】、長期優良住宅・認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の補助限度額は 100 万円/戸、ゼロエネ住宅は 125 万円/戸となります。長期優良住宅の施工事業者 1 社が受けられる補助金の上限は 700 万円、高度省エネ型は合わせて 250 万円となります。

※3 例年では 7 月中旬に採択発表の予定ですが、審査が遅れる可能性がありますので十分ご注意ください。

※4 BELS 認証取得による場合は、着工許可受領以降に着工。(BELS 認証以外は交付決定日以降に着工。)

※5 三世帯同居加算の適用を受ける場合、特例措置として () 内が上限となります。

● 一般社団法人滋賀県木造住宅協会 事務局 ●

〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175

TEL:0748-37-7185(株式会社八興 事務所内) FAX:0748-37-6982

担当 衣川